

## 平成30年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議 議事要旨

日時 平成30年5月28日(月) 10:00~11:30

場所 ひと・まち交流館京都 地下1階

京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1

### (議事要旨)

### 内容説明

<議題1 京都市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について>

○座長 それでは、議題1「京都市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について」を事務局から説明願います。

○事務局 【議題1 “ア, イ,” まで説明/約15分】

○座長 ただ今の議題のうち、“ア”につきましては推進会議において確認し、方向性や進捗などについて意見聴取が必要ということになっております。何かご質問・ご意見がございますか。

○座長 進捗評価シート7Pの、三条周辺の無電柱化事業についてですが、8年来計画通り進捗していないとなっており、理由も変わっていないように思う。

地上機器の設置の同意が得られないということだと思うが、状況は変わってきているはず。

もう少し説明が必要だと思う。この地域を通るたびに、早く無電柱化をしてほしいと思う。祇園祭もあり、全国的にも注目される地区であるため、もう少し何とかならないのか。

○事務局 無電柱化するには、地上機器の移設場所の確保が必要であることと、費用の問題がある。多額の費用のため市単独では厳しく、国からも支援していただく必要がある。今の状況を細かくお話しすると、先斗町通の無電柱化は、東京オリンピック開催までの完了(32年度中の完了)を目指している。嵐山の中辻通を今年度中に完了しようとしている。また、銀閣寺道についても徐々にではあるが進めている。国の方から、無電柱化の整備計画の作成依頼が来ている。

今年度の中頃に京都市のなかでも第7期の

計画を作成していくことになる。この中で三条通も含めて次の候補地として挙げるのか考えているところである。

○座長 先ほどの説明はシートに記載頂きたい。

○委員 進捗評価シート30Pの、京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業について、計画通り進捗していないとなっているが、状況を詳しく教えていただきたいのと

今までのトータルの実績を教えてください。また、平成30年度以降も続けていく意思があるのか教えてください。

○事務局 実績についてですが、28年度に1件そして昨年度29年度は0件であったということです。課題については、担当課に確認の上お答えします。

○委員 30年度は続ける意思があるということですかね。銀行の金利等の変動によりその時期により、状況が大きく変わる事業だと思うので、続けるということであれば改善の余地があれば改善していただきたい。

○委員 銀行の金利が安いということ、またクラウドファンディングの手続が事業者側にとって繁雑であるということがあるかと思う。ただ、もう少し続けて状況を把握していこうとしており、今はまだやめるつもりはない。

○座長 進捗評価シート4Pの景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の指定について、事例を見ていると、重点区域内にあって景観重要建造物になっていないものがある。歴史的風致形成建造物の指定しか受けていない建造物があるがなぜ景観重要建造物の重ね指定にならなかったのか教えてください。

○事務局 理由は2つあり、1つは所有者側が景観重要建造物の規制が厳しい、例えば一度指定を受けると天災等により滅失を除き解除できないという規制等を、子孫の代までかけるのはしたくないということで、所有者側からおっしゃられる場合。

2つ目は、変更の度合いが大きく京都市側から、景観重要建造物の指定はできないと判断する場合がある。

○座長 具体的に、誉勤商店については内部の変更が大きいのでしょうか。

○事務局 内部の変更があり、今回は歴史的風致形成建造物の指定にしている。補助金を使って、復原の意思があるなら景観重要建造物の指定の可能性もあるのではないかと思います。

○座長 町の古文書を多く所有しており、京都の歴史にとって極めて重要な建物である。いろいろな意味でサポートできればありがたいと思う。

○委員 重点区域外にも京都にとって重要な建物は多く存在すると思うので、重点区域の拡大を今後考えているのか教えていただきたい。考えているのであれば進捗評価シートに記載していただきたい。

○事務局 進捗評価シートの一冊末48Pに記載しようと思う。この計画自体が32年度までになっている。31年度から次期計画策定に向けた検討を進めていきたいと考えている。

京都市としても区域拡大を進めていきたいと考えている。ただ、ご指摘の通りシートへの記載を今まで行っていなかったため、これからは記載を行っていきたくて考えている。

○座長 法定協議会等におけるコメントに、先ほどの委員の意見を記載していただいたらいいと思う。

○委員 進捗評価シートの8Pについて、計画通り進捗していないと記載されているが

実施・検討にあたっての課題と対応方針の最後の記述について、課題と対応方針になっていない。

○事務局 東大路通が大変混雑していることも関係するが、一本東側の南北の道である下河原通りをみなさんに歩いていただこうとしているところで、今年度から道路の修景を進めていこうとしているところである。ご指摘の通り、課題と対応方針が無電柱化事業とごちゃ混ぜになっており、再検討したいと

考えている。

○座長 産寧坂の入口100mあたりまでは、無電柱化が実施されている。そのことも記載された方が良いと思う。計画通りに進捗しているわけではないかもしれないが一部分重要な場所で事業が実施完了されているのであれば、記載したらよいと思う。

○委員 先斗町の協議会について、合意形成が一瞬のうちに決まったと思うが、他のところと何が違うのか。

○事務局 一概にはなかなか言えないが、先斗町に関しましては景観に関するだけでなく、結びつきが強かったところがあると思う。また、地上機器を自分のところに置いてもいいよという流れが比較的スムーズにいった。先斗町の狭い道では、それがなければ機器の設置はできなかった。その点で特異な場合であったと思う。

みなさん無電柱化を進めていきたい想いはあるが、いざ地上機器を自分の敷地に置くことになる、やはり躊躇される場合がある。無電柱化が完了しているところも機器の設置場所には苦労した。間の場所に置けるようにするであるとか比較的広い道では行うようにしていた。

○委員 機器もだんだん小さくなっているのではないのか。

○事務局 機器について、一定小さくなってはいるがメンテナンスのことを考えると限界がある。

○座長 以前この会議でも先斗町の方にお話しいただいたことがあるが、非常に円滑に円満に進んだ経過がある。同じことは姉小路でも感じた。

そのようなこともシートに記載すべきと思う。

○事務局 地域景観づくり協議会については、昨年度の総括評価のなかでは紹介させていただいていた。通常の評価シートには、記載がなかった。記載するようにしたい。

○座長 ご質問・ご意見も出尽くしたようでございますので、この議題は、これで終了します。次は議題2「文化財保護法改正ついて（情報提供）」説明願います。

<議題2 文化財保護法改正ついて（情報提供）>

○事務局 【説明／約10分】【資料4】

○委員 A4の1枚の資料だけなので、実

感としてどう変化するのか分からない。  
多額の費用もかかると思うので、京都市のメリットを教えてください。

○事務局 京都市の事例を紹介させていただくと、文化財活用のモデルケースと言われている二条城を紹介させていただく。二条城は京都市の方の所管である。現在復原も行いながら、さまざまな活用のモデルケースにしようとしている。昔の行事を再現したりする一方で夜間のライトアップであったり、アートアクアリウムのような展示も行っている。また、二条城で朝食を食べるという催しも人気である。活用の内容によっては様々な意見がある。そういった取組を通して、みなさんに文化財に触れてもらうキッカケになる。また、入場料等の収益がある。そういった収益で文化財の保護につながる。活用によって文化財に触れる機会が広がるのが大切。文化財と言えば、見るだけで触れないということがありがち。

生活の中に文化があることを知ってもらいたい。

文化財の所管で京都を彩る建物や庭園の制度があるが、認定建物以外にも市として残していきたい建物は多くある。これに関して、補助制度も拡充していきたいと考えている。年中行事のような無形文化財についてもさまざまな文化がある。国の指定には属しにくい

内容も含めて、さまざまな文化、文化財を身近に感じていただく取組をすることが、将来にわたり文化財残していくことにつながると思う。

○委員 文化財の活用は、今回の改正前にもあったと思う。二条城は市の所有であり、活用しやすいと思う。今回の改正では、個人の所有の文化財に関わるのではないかと思う。

資料4にもあるように、管理責任者の用件が緩和されている。このことから今回は個人所有の文化財についてだと考えているのですが、意見をお聞かせください。

○事務局 個人の文化財については、個々の所有者によるところが大きいと思う。所有者の高齢化であったり、維持が困難ということがあることから、文化財を手放さざる得ない状況になってしまうこともある。そのことにより文化財が減っている状況がある。京都市としては、所有者をどのように支援していくのが重要になっている。

今回の改正では、国の方から計画を作成するように依頼があった。今までは文化庁にお伺いをする必要があったものが、届出だけで済むようになるなど、業務の簡略化の面もある。

○委員 建物としての文化財とまちづくりの関係については、説明されたかと思う。可動できる文化財については、ここでいう文化財に含まれているのか。その場合のイメージができない。

○事務局 生活文化たとえば、華道のようなものも含まれている。

具体的なイメージは、まだ事務局側も考えられていない。

○委員 資料4の1の(3)について文化財活用支援団体とあるが、今まで文化財保護課の方がこの役割を担ってきたのかと思う。今回の改正では、活用に重きを置いた支援団体ということになるのか。

○事務局 活用の提案であるとか、隠れた文化財の掘り起こしなども担っていくのではないかと思う。これまで行政が担ってきた部分をもう少し地域の方や民間の方に担って頂くことになるのかと思う。

○委員 文化財によっては、個人で所有しにくいものもあるので、地域のサポーターが動きやすくなるとよいと思う。

○座長 京都市の最近の動向は、文化財とまちづくりが一体になっているので、京都市が全国をリードするようなものになればいいと思う。

歴史まちづくり法に基づいて、京都市は歴史的風致維持向上計画を作成した。続いて、新しい制度の枠組みの中で、文化財地域保存活用計画を作成しなければならない。両方共のキーワードは文化財をまちづくりに生かすということであれば、上手に切り分けていけないといけないか、統合して1つの京都市としてとりわけ未指定の文化財を地域のまちづくりに密接に関連させて計画を作ることが必要だと思う。

ご質問・ご意見も出尽くしたようでございますので、この議題は、これで終了します。次は議題3「歴史まちづくり法10周年記念シンポジウムの報告(情報提供)」について、説明願います。

<議題3 歴史まちづくり法10周年記念シンポジウムの報告(情報提供)>

○事務局 【説明/約10分】

○座長 ただ今の報告について、何かご質問・ご意見がございますでしょうか。

福島県国見町は阿津賀志山防塁が有名だと思う。

○事務局 文化財についてはお話されていなかったが、震災の復興で歴史まちづくりを始められた。道の駅を作り、そこを歴史まちづくりの拠点としている。古い歴史の方に人を誘導していくかが課題だとお話されていた。

○座長 最後に、議題4「その他（今後のスケジュール）」について、説明願います。

<議題4 その他（今後のスケジュール）>

○事務局 【説明／約5分】

○座長 ただ今の報告について、何かご質問・ご意見がございますでしょうか。

特にご質問やご意見もないようですので、この議題は、これで終了します。